

[論 文]

女子青年の親に対する扶養義務感と親への感謝との関連（2）

Filial obligation and gratitude to parents of female junior college students (2)

柴 田 雄 企
Shibata Yuki

ABSTRACT

This study investigated the correlation between female junior college students' filial obligation to their parents and gratitude toward their parents, by means of a questionnaire. This study also explored the relationship between filial obligation to parents and birth order, separation with the parents, and the existence of a person requiring nursing care. The main results were as follows: (1) there was a significant correlation between filial obligation to their mother and gratitude to their mother and it was similar in the case of their father; (2) Filial obligation to their mother is significantly higher than that for their father; (3) Gratitude to their mother is significantly higher than that to their father; (4) There were no significant correlation between filial obligation to parents and birth order, separation with the parents, the existence of a person requiring nursing care.

Key Words: filial obligation to one's mother, filial obligation to one's father, gratitude toward one's mother, gratitude toward one's father, female junior college student

【問題と目的】

高齢社会において、介護問題は人生に大きく関わってくる可能性が高いと考えられる。老親介護は多くの者にとって、いずれ生じることが予想されるライフイベントである。また、若者自身もいずれ高齢者、要介護者となるかもしれない。介護について考え、介護についての知識を持つことは、自分の親の介護について、また、自分が要介護者になった時の準備にもつながると考えられる。

老親の扶養に対する意見については、毎日新聞社による調査がある。それによると、1980年代後半以降、意識に変化が生じている。「子どもが老親の面倒をみるとどう思うか」という質問に対して、「子どもとしての義務」と考える者の比率が減少し、「やむを得ない」と考える者の比率が高まってきている。「よい習慣だとは思わない」と考える者も一定の割合を占めるようになっている。

実際の介護は誰が行っているのか。厚生労働省の国民生活基礎調査によると、要介護者

からみた主な介護者の続柄では、介護者の6割以上が同居している人である。そして、その主な内訳は、配偶者が25.7%、子が20.9%、子の配偶者が15.2%である。性別は男性が30.6%、女性が69.4%である。

森岡（1976）は老親が必要とする援助のうち、家族が提供できるものとして、「保健のための身体的介護」、「経済安定のための援助」、「情緒的満足のための援助」の3つをあげている。太田・甲斐（2002）は森岡（1976）の挙げた3つの要素に基づいた、老親扶養義務感尺度を開発し、人々の老親扶養に関する義務感の程度を正確に捉えることは、親子関係の実態や家族関係の状況を知るために重要であると指摘している。

この老親扶養義務感については、介護の継続意思との関連（東野ら、2007）について検討がなされ、介護者の老親扶養義務感が介護継続意識に影響していることが示唆されている。また、柴田（2012）では、老親扶養義務感と親への感謝との関係を検討した結果、老親扶養義務感の情緒的支援の因子と親への感謝の全ての因子に正の相関がみられた。

しかし、柴田（2012）を含め、先行研究では、老親扶養義務感について、父親に対する義務感と母親に対する義務感を分けて検討してはいない。そこで、本研究では、扶養義務感を父親と母親のそれぞれについて評定してもらい比較することにした。また、扶養義務感と親への感謝との関連についてもそれぞれ検討することにした。さらに、子の扶養義務感には、子の出生順位、親との同別居、子の身近に要介護者がいるかどうかが影響しているのではないかと考え、このことについても検討することにした。

【方 法】

1. 対象者

短期大学女子学生290名。平均年齢は18.58歳（標準偏差は.55、範囲は18～22歳）であった。

2. 調査手続き

分析対象とした290名のうち、60名は2009年1月にアンケート調査を実施した。70名は2009年10月に、87名は2010年10月に、73名は2011年10月にアンケート調査を実施した。

3. 調査内容

(1) 基本属性

年齢、性別、きょうだいの有無、親との同別居、身近に要介護者がいるか。

(2) 老親扶養義務感尺度

扶養義務感を測定するため、太田ら（2002）の老親扶養義務感尺度を用いた。老親扶養義務感尺度は、経済的援助（3項目）、身体的介護（5項目）、情緒的支援（3項目）の3つの因子から成っている。項目は表1に示した通りである。この尺度は間ら（2004）によって、因子構造の側面からみた構成概念妥当性が支持されている。

老親扶養義務感について、本研究では、父親と母親のそれぞれについて尋ねた。11項目について、5件法で回答を求めた。「そう思わない」を1、「あまりそう思わない」を2、「どちらともいえない」を3、「ややそう思う」を4、「そう思う」を5として得点化した。なお、項目5と項目7は逆転項目と考えられるため、評定値を換算して、分析に用いた。老親扶養義務感尺度の得点は11点から55点までの範囲をとり、この得点が高いほど扶

養義務感が強いことを示していると解釈される。

(3) 母親および父親への感謝

親への感謝の気持ちを測定するために、池田（2006）による、母親に感謝しているときに感じる気持ち39項目から、12項目を抜粋して用いた。池田（2006）による尺度は4因子から成っており、各因子から3項目ずつ抜粋した。4因子とは、「援助してくれることへのうれしさ」、「産み育ててくれたことへのありがたさ」、「負担をかけたことへのすまなさ」、「いまの生活をしていられるのは母（父）親のおかげだと感じる気持ち」である。それぞれの項目について、5件法で回答を求めた。「まったくあてはまらない」を1、「あまりあてはまらない」を2、「どちらともいえない」を3、「ややあてはまる」を4、「非常にあてはまる」を5として得点化した。母親と父親のそれぞれについて評定を求めた。得点が高いほど、親への感謝の気持ちが強いと解釈される。

【結果】

1. 老親扶養義務感尺度の結果

(1) 老親（父親と母親）扶養義務感尺度の回答分布

老親扶養義務感尺度の回答分布を表に示した。父親についての結果を表1に、母親についての結果を表2に示した。

表1 父親に対する扶養義務感の回答分布 (n=290) (%)

因 子	質 問 項 目	そ う 思 う	や や う そ う 思 う	ど ち ら と も い え な い	あ ま り そ う 思 な い	そ う 思 な い
経済的援助	1 子どもは老親が日常生活に困らないよう、金銭的援助をすべきだ	51 (17.6)	115 (39.7)	89 (30.7)	18 (6.2)	17 (5.9)
	4 老親の経済的援助をするのは、子として当然のことだ	45 (15.5)	97 (33.4)	108 (37.2)	28 (9.7)	12 (4.1)
	7 子どもは老親に生活費などの経済的援助をする必要はない	9 (3.1)	24 (8.3)	112 (38.6)	96 (33.1)	49 (16.9)
身体的介護	2 親の介護をしないのは、子としての役割を怠っている	57 (19.7)	117 (40.3)	81 (27.9)	24 (8.3)	11 (3.8)
	5 老親介護は必ずしも子の役割ではない	17 (5.9)	57 (19.7)	128 (44.1)	67 (23.1)	21 (7.2)
	8 子どもは親の介護を覚悟していないければいけない	33 (11.4)	131 (45.2)	92 (31.7)	23 (7.9)	11 (3.8)
	10 親の介護をするのは子として当然のことだ	43 (14.8)	116 (40.0)	100 (34.5)	21 (7.2)	10 (3.4)
	11 老親が介護を子に望むのは当然のことだ	40 (13.8)	106 (36.6)	108 (37.2)	25 (8.6)	11 (3.8)
情緒的支援	3 子どもは時には老親に旅行や趣味の活動の機会を用意すべきだ	61 (21.0)	138 (47.6)	66 (22.8)	16 (5.5)	9 (3.1)
	6 子どもは老親と一緒に何かを楽しむような時間をもつべきだ	82 (28.3)	123 (42.4)	60 (20.7)	16 (5.5)	9 (3.1)
	9 子どもは老親と共に過ごす時間をもつべきだ	75 (25.9)	127 (43.8)	68 (23.4)	11 (3.8)	9 (3.1)

父親について、扶養義務感が高く評定されていたのは情緒的支援の3項目であった。最も高かったのは、「子どもは老親と一緒に何かを楽しむような時間をもつべきだ」という項目で、205名(70.7%)の者が「そう思う」、「ややそう思う」と回答していた。続いて、「子供は老親と共に過ごす時間をもつべきだ」が202名(69.7%)、「子どもは時には老親に旅行や趣味の活動の機会を用意すべきだ」が199名(68.6%)という順であった。

なお、父親に対する老親扶養義務感の因子ごとの平均値は、経済的援助が10.56(SD=2.55)、身体的介護が17.26(SD=3.55)、情緒的支援が11.51(SD=2.56)であり、合計は39.32(SD=7.39)であった。

表2 母親に対する扶養義務感の回答分布(n=290)(%)

因 子	質 問 項 目	そ う 思 う	や や そ う 思 う	ど ち ら と も い え な い	あ ま り そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い
経済的援助	1 子どもは老親が日常生活に困らないよう、金銭的援助をすべきだ	65 (22.4)	137 (47.2)	67 (23.1)	14 (4.8)	7 (2.4)
	4 老親の経済的援助をするのは、子として当然のことだ	61 (21.0)	124 (42.8)	85 (29.3)	16 (5.5)	4 (1.4)
	7 子どもは老親に生活費などの経済的援助をする必要はない	7 (2.4)	10 (3.4)	97 (33.4)	118 (40.7)	58 (20.0)
身体的介護	2 親の介護をしないのは、子としての役割を怠っている	70 (24.1)	126 (43.4)	72 (24.8)	18 (6.2)	4 (1.4)
	5 老親介護は必ずしも子の役割ではない	12 (4.1)	70 (24.1)	106 (36.6)	81 (27.9)	21 (7.2)
	8 子どもは親の介護を覚悟していないければいけない	45 (15.5)	135 (46.6)	93 (32.1)	12 (4.1)	5 (1.7)
	10 親の介護をするのは子として当然のことだ	44 (15.2)	133 (45.9)	94 (32.4)	14 (4.8)	5 (1.7)
	11 老親が介護を子に望むのは当然のことだ	43 (14.8)	119 (41.0)	104 (35.9)	16 (5.5)	8 (2.8)
情緒的支援	3 子どもは時には老親に旅行や趣味の活動の機会を用意すべきだ	79 (27.2)	146 (50.3)	51 (17.6)	11 (3.8)	3 (1.0)
	6 子どもは老親と一緒に何かを楽しむような時間をもつべきだ	105 (36.2)	135 (46.6)	41 (14.1)	4 (1.4)	5 (1.7)
	9 子どもは老親と共に過ごす時間をもつべきだ	91 (31.4)	143 (49.3)	46 (15.9)	6 (2.1)	4 (1.4)

母親について、扶養義務感が高く評定されていた項目は父親の場合と同様、情緒的支援の3項目であった。「子どもは老親と一緒に何かを楽しむような時間をもつべきだ」という項目で、240名(82.8%)の者が「そう思う」、「ややそう思う」と回答していた。続いて、「子供は老親と共に過ごす時間をもつべきだ」が234名(80.7%)、「子どもは時には老親に旅行や趣味の活動の機会を用意すべきだ」が225名(77.5%)という順であった。

なお、母親に対する老親扶養義務感の因子ごとの平均値は、経済的援助が11.31(SD=2.22)、身体的介護が17.90(SD=3.02)、情緒的支援が12.20(SD=2.07)であり、合計は41.42(SD=5.81)であった。

(2) 父親に対する扶養義務感と母親に対する扶養義務感の比較

父親に対する老親扶養義務感と、母親に対する老親扶養義務感を比較するため、t検定を行った。結果、12項目のうち、11項目において、母親に対する老親扶養義務感の方が、父親に対する老親扶養義務感より有意に高かった（表3）。

表3 老親扶養義務感—父親と母親の比較—

因子	質問項目	父 親	t 値	母 親
経済的 援助	1 子どもは老親が日常生活に困らないよう、金銭的援助をすべきだ	3.57(1.04)	5.43*** <	3.82(0.92)
	4 老親の経済的援助をするのは、子として当然のことだ	3.47(1.00)	6.85*** <	3.77(0.89)
	7 子どもは老親に生活費などの経済的援助をする必要はない	3.52(0.97)	4.54*** <	3.72(0.90)
	計	10.56(2.55)	7.19*** <	11.31(2.22)
身体的 介護	2 親の介護をしないのは、子としての役割を怠っている	3.64(1.01)	4.81*** <	3.83(0.91)
	5 老親介護は必ずしも子の役割ではない	3.06(0.98)	1.02 n.s.	3.10(0.98)
	8 子どもは親の介護を覚悟していなければいけない	3.52(0.93)	4.90*** <	3.70(0.84)
	10 親の介護をするのは子として当然のことだ	3.56(0.95)	3.21** <	3.68(0.85)
	11 老親が介護を子に望むのは当然のことだ	3.48(0.96)	3.27** <	3.60(0.90)
	計	17.26(3.55)	4.85*** <	17.90(3.02)
情緒的 支援	3 子どもは時には老親に旅行や趣味の活動の機会を用意すべきだ	3.78(0.95)	5.04*** <	3.99(0.83)
	6 子どもは老親と一緒に何かを楽しむような時間をもつべきだ	3.87(0.99)	6.03*** <	4.14(0.83)
	9 子どもは老親と共に過ごす時間をもつべきだ	3.86(0.95)	5.29*** <	4.07(0.82)
	計	11.51(2.56)	6.32*** <	12.20(2.07)
合 計		39.32(7.39)	6.88*** <	41.42(5.81)

** p < .01, *** p < .001, ()内は標準偏差

(3) 出生順位による老親扶養義務感の比較

長子か長子でないかによって、対象者の老親扶養義務感を比較した。対象者のうち、長子は127名、長子以外の者は163名いた。t検定の結果、父親の場合も母親の場合も、いずれの因子においても有意差はみられなかった。

(4) 親との同別居による老親扶養義務感の比較

親との同別居によって、対象者の老親扶養義務感を比較した。対象者のうち、親と同居

している者は200名、親と別居している者は90名いた。t検定の結果、父親の場合も母親の場合も、いずれの因子においても有意差はみられなかった。

(5) 身近に介護を必要とする人がいる者といない者の老親扶養義務感の比較

本研究の対象者では、身近に介護を必要とする人がいる者が54名、いない者が236名であった。t検定を行った結果、父親の場合も母親の場合も、いずれの因子においても有意差はみられなかった。

2. 親への感謝

母親への感謝と父親への感謝を比較するため、親への感謝の4因子について、t検定を行なった。結果、いずれの因子においても、母親への感謝の方が父親への感謝より有意に高かった（表4）。

表4 親への感謝—父親と母親の比較—

因子	質問項目	父親	t値	母親
援助してくれることへのうれしさ	1 母(父)親は自分が困ったときに助けてくれるのでうれしい	3.65(1.14)	8.39*** <	4.26(0.86)
	5 自分が困ったときには母(父)親が相談にのってくれるのでうれしい	3.06(1.21)	9.85*** <	3.86(1.10)
	9 母(父)親が自分のことを励ましてくれるのでうれしい	3.28(1.20)	7.99*** <	3.89(1.06)
	計	9.99(3.20)	9.93*** <	12.01(2.68)
産み育ててくれたことへのありがたさ	2 自分にかけがえのない命を与えてくれた母(父)親をありがたいと思う	4.03(1.08)	7.48*** <	4.43(0.79)
	6 母(父)親がいなければ今の自分は存在しなかったのでありがたいと思う	3.98(1.09)	7.15*** <	4.37(0.85)
	10 今まで自分を支えてくれた母(父)親をありがたいと思う	3.94(1.12)	7.43*** <	4.40(0.85)
	計	11.96(3.01)	8.50*** <	13.20(2.21)
負担をかけたことへのすまなさ	3 自分のために母(父)親には苦労をかけていてすまないとと思う	3.93(1.10)	6.80*** <	4.38(0.76)
	7 自分のことで母(父)親に精神的な負担をかけてしまっていてすまないとと思う	3.29(1.19)	6.93*** <	3.78(1.01)
	11 自分が母(父)親に迷惑をかけていてすまないとと思う	3.72(1.20)	6.83*** <	4.20(0.93)
	計	10.94(3.17)	7.62*** <	12.36(2.34)
今の生活をしていられるのは母親(父親)のおかげ	4 自分が安心して暮らしているのは母(父)親のおかげだと思う	4.13(1.11)	3.40** <	4.38(0.82)
	8 自分が生活できるのは母(父)親が援助してくれているおかげだと思う	4.10(1.13)	3.21** <	4.33(0.83)
	12 今の自分があるのは母(父)親がしつけをしっかりとしてくれたおかげだと思う	3.66(1.23)	6.20*** <	4.12(0.95)
	計	11.90(3.09)	4.88*** <	12.83(2.19)

** p < .01, *** p < .001, () 内は標準偏差

3. 親への感謝と老親扶養義務感

親への感謝の気持ちと老親扶養義務感の関連を検討するため、父親と母親のそれぞれについて、相関係数を求めた（表5）。結果、親への感謝の4因子と老親扶養義務感の3因子の間で正の相関がみられた。

表5 親への感謝と扶養義務感の相関

		経済的援助	身体的介護	情緒的支援
母親への感謝	援助してくれることへのうれしさ	.28**	.25**	.47**
	産み育ててくれたことへのありがたさ	.35**	.35**	.51**
	負担をかけたことへのすまなさ	.31**	.31**	.38**
	今の生活をしていられるのは母親のおかげ	.35**	.31**	.48**
父親への感謝	援助してくれることへのうれしさ	.34**	.40**	.45**
	産み育ててくれたことへのありがたさ	.42**	.55**	.54**
	負担をかけたことへのすまなさ	.40**	.50**	.44**
	今の生活をしていられるのは父親のおかげ	.40**	.51**	.55**

** p < .01

【考 察】

1. 老親扶養義務感について

まず、本研究の結果を先行研究の結果と比較する。本研究では、母親に対する老親扶養義務感の平均値は、経済的援助11.31 (SD=2.22)、身体的介護17.90 (SD=3.02)、情緒的支援12.20 (SD=2.07)、合計41.42 (SD=5.81) であった。また、父親に対する老親扶養義務感の平均値は、経済的援助10.56 (SD=2.55)、身体的介護17.26 (SD=3.55)、情緒的支援11.51 (SD=2.56)、合計39.32 (SD=7.39) であった。

先行研究の結果をみると、太田ら（2002）は30歳代の女性を対象として調査し、経済的援助11.06 (SD=2.74)、身体的介護17.32 (SD=3.71)、情緒的支援11.41 (SD=2.30)、合計39.79 (SD=6.74) という結果を報告している。短大生を対象とした柴田（2012）での自分の親に対する老親扶養義務感の平均値は、経済的援助11.61 (SD=2.08)、身体的介護18.04 (SD=3.10)、情緒的支援12.01 (SD=2.11)、合計41.67 (SD=5.87) であった。ま

た、主介護者（26～93歳）を対象とした東野ら（2007）は、老親扶養義務感の合計として、男性40.0（SD=9.3）、女性38.4（SD=8.5）という結果を報告している。これらの結果を本研究の結果と比較してみると、先行研究の結果とほぼ同じ値であると言える。

これらの結果から、老親扶養義務感を発達的視点からみた場合に、20歳代からあまり変化しないことがうかがえる。本研究の対象者の多くは、要介護者の主な介護者となってはいないと考えられるが、先行研究における主介護者の老親扶養義務感とほぼ同じ値であった。

母親に対する扶養義務感と父親に対する扶養義務感を分けて捉えるのが本研究の目的であった。母親に対する扶養義務感と父親に対する扶養義務感を比較したところ、母親に対する扶養義務感の方が有意に高かった（表3）。親の実際の主な介助者の続柄も、母親においては娘の割合が高い（国立社会保障・人口問題研究所、2007）。自分の親と夫の親において、娘が主な介助者である割合は高い順に、母親、父親、夫の母親、夫の父親となっている（国立社会保障・人口問題研究所、2007）。そして、女子青年が抱いている扶養義務感は、柴田（2012）では義理の親より実の親の方が有意に高く、本研究の結果では、父親より母親の方が高かった。

出生順位によって、老親扶養義務感を比較したところ、長子と長子ではない者の間に有意差はみられなかった。親との同別居、自分の身近に要介護者がいるかどうかによても老親扶養義務感を比較したが有意差はみられなかった。

2. 親への感謝

結果から、本研究の対象者は、母親に対しても父親に対しても感謝していることがうかがわれた。短期大学女子学生は、父親への感謝より母親に対する感謝の方が強かった（表4）。特に、母親と父親とで違いが大きかったのは、「援助してくれることのうれしさ」の因子であった。母親に対する感謝の方が父親に対する感謝より高かったのは、本研究で用いた尺度が母親に対する感謝を捉えるために作成されたものであることが影響しているかもしれない。また、短期大学女子学生は、父親より母親とよくコミュニケーションをとり、同性のモデルとしても、母親をよく参照しているからかもしれない。「今の生活をしていられるのは親のおかげ」の因子では、母親と父親の差異がそれほど大きくなく、父親が働いて収入を得ているであろうことが影響していると考えられる。

3. 親への感謝と老親扶養義務感

母親においても父親においても、感謝の全ての因子と扶養義務感の全ての因子との間に正の相関が見られた点が特徴的な結果であった（表5）。柴田（2012）では、両親（父親と母親を分けて捉えてはいなかった）に対する扶養義務感と母親への感謝と父親への感謝の相関をみたところ、母親においても父親においても、感謝のすべての因子と、情緒的支援との間に正の相関がみられた。本研究では、親への感謝と情緒的支援との相関が最も強かつたが、経済的支援と身体的介護との間にも正の相関がみられた。相関関係から因果関係を判断することはできないが、親への感謝の気持ちが強いほど、親に対する扶養義務感は高まるのかもしれない。

【引用文献】

- 間三千夫・唐軒斐・種子田綾・中嶋和夫 2004 老親扶養義務感測定尺度の因子モデルの検討 信愛紀要 44, 46-48
- 東野定律・大夢賀政昭・筒井孝子・桐野匡史・筒井澄栄・中嶋和夫・小山秀夫 2007 老親扶養義務感と介護継続意思との関係 介護経営 2 (1), 2-11
- 池田幸恭 2006 青年期における母親に対する感謝の心理状態の分析 教育心理学研究, 54(4), 487-497
- 国立社会保障・人口問題研究所 2007 現代日本の家族変動 第3回（2003年）－全国家庭動向調査 厚生統計協会
- 厚生労働省 平成22年国民生活基礎調査の概況
HP : <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa10/index.html>
- 毎日新聞社人口問題調査会 2000 日本の人口：戦後50年の軌跡 毎日新聞社人口問題調査会
- 森岡清美 1976 高齢化社会における家族の構造と機能 社会福祉研究 19 (4), 3-8
- 柴田雄企 2012 女子青年の親に対する扶養義務感と親への感謝との関連 大分県立芸術文化短期大学研究紀要 49, 77-86
- 太田美緒・甲斐一郎 2002 老親扶養義務感尺度の開発, 社会福祉学 42(2), 130-138